

つかう つたえる つながる

市民活動便利帳

皆様が取り組む市民活動を、よりスムーズに進めるための便利帳です。

《つかう》

1 集会施設・公民館など

市民活動などで利用できる集会施設、公民館などをご紹介します。

ここでは、会議や集会のできる施設を中心に掲載しています。

利用に当たっては、各施設に事前にお問合わせください。

集会施設

【集会施設・公民館等一覧】

(令和3年8月1日現在)

番号	施設名	所在地	電話	利用時間・（）内は休み	会議室等
①	市民会館(萌え木ホール)	前原町3-33-25	042-385-5116	9:00 - 22:00 (第2・4火)	有料
②	東小金井駅開設記念会館(マロンホール)	東町3-7-21	0422-30-0660	9:00 - 22:00 (第2・4木)	有料
③	前原暫定集会施設	前原町3-33-27	042-387-9810	9:00 - 22:00 (第2・4月)	有料
④	婦人会館	梶野町5-10-32	042-383-1137	9:00 - 22:00 (第2・4月)	有料
⑤	貫井北町集会場	貫井北町3-31-17	042-322-3472	9:00 - 22:00 (水)	無料
⑥	上之原会館	本町5-6-19	042-381-9911	9:00 - 22:00 (第2・4月)	有料
⑦	貫井北町中之久保集会所	貫井北町1-18-21	042-387-0245	9:00 - 22:00 (月)	無料
⑧	前原町丸山台集会所	前原町4-18-14	042-385-9274	9:00 - 22:00 (月)	無料
⑨	前原町西之台会館	前原町3-8-1	042-385-9563	9:00 - 22:00 (第2・4水)	有料
⑩	桜町上水会館	桜町2-8-13	042-385-7355	9:00 - 22:00 (第2・4水)	有料
⑪	東町集会所	東町1-39-1	042-384-4422	9:00 - 22:00 (第1・3火)	無料
⑫	貫井南町三楽集会所	貫井南町 3-6-18	042-385-3879	9:00 - 22:00 (水)	無料
⑬	東町友愛会館	東町4-10-2	042-384-1532	9:00 - 22:00 (月)	無料
⑭	中町桜並集会所	中町3-19-12	042-381-7199	9:00 - 22:00 (月)	無料
⑮	貫井北五集会所	貫井北町 5-16-13	042-323-2615	9:00 - 22:00 (月)	無料
⑯	中町天神前集会所	中町1-7-7	042-383-8773	9:00 - 22:00 (水)	無料

※施設の利用方法等は、個々の施設にお問い合わせください。

公民館

(令和3年8月1日現在)

番号	施設名	所在地	電話	利用時間・（）内は休み	学習室等
⑰	公民館本館	本町2-15-11	042-383-1184	9:00 - 22:00 (第1・3火)	無料
⑱	公民館貫井南分館	貫井南町4-3-23	042-383-1168	9:00 - 22:00 (第1・3火)	無料
⑳	公民館東分館	東町1-39-1	042-384-4422	9:00 - 22:00 (第1・3火)	無料
㉑	公民館緑分館	緑町3-3-23	042-387-7301	9:00 - 22:00 (第1・3火)	無料
㉒	公民館貫井北分館	貫井北町1-11-12	042-385-3401	9:00 - 22:00 (第1・3火)	無料

※公民館の学習室等を利用する場合は、利用団体登録が必要となります。

※⑰公民館本館は、平成28年4月1日に旧公民館本町分館へ仮移転しました。これに伴い、⑱公民館本町分館は当面欠番とします。

※施設使用料は無料です。ただし、緑分館宿泊の際のふとん代、陶芸窯使用の際の灯油代及び電気代は実費負担をお願いしています。

市民活動、市民協働に関する相談窓口

(令和3年8月1日現在)

番号	センター名	所在地	電話	相談時間（）内は休み
㉓	小金井ボランティア・市民活動センター	本町5-36-17	042-387-0011	8:30 - 17:00 (土・日・祝)
㉔	小金井市市民協働支援センター準備室	本町5-36-17	042-385-7767	8:30-12:00, 13:00-17:00 (土・日・祝)

N
4



2 行事保険・ボランティア保険

小金井市社会福祉協議会が窓口となって取り扱っている、市民活動に対応できる保険について紹介します。

◆行事保険

行事保険は、東京都社会福祉協議会が保険契約者となる保険で、福祉等に従事する非営利団体、ボランティア団体等の市民活動団体を対象にしているものです。

国内において、福祉活動やボランティア活動などを目的とし、または、市民活動の一環として、非営利の団体が主催する行事参加中に

- ①行事参加者が偶然の事故でけがをした場合の傷害補償
- ②行事主催者が行事参加者個人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の責任を負った場合の賠償責任補償
- ①②の補償がセットになった保険です。

◆ボランティア保険

ボランティア保険は、東京都社会福祉協議会が保険契約者となる保険で、ボランティア活動団体等の会則に則り企画・立案された活動。また、社会福祉協議会の委嘱を受けた、あるいは社会福祉協議会に届け出た活動を対象とした保険で、1年間有効となります（毎年4月1日から翌年3月31日まで）。ただし、中途加入の場合には、加入手続完了日の翌日から年度末（3月31日）までとなります。

国内におけるボランティア活動中の偶然の事故により

- ①ボランティア自身がけがをした場合
- ②ボランティア自身が活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与えた結果、ボランティア自身が法律上の責任を負った場合の「賠償責任保険」の補償がセットになった保険です。

行事保険、ボランティア保険のお問い合わせ、お申し込みは、小金井ボランティア・市民活動センター（☎ 042-387-0011）へ

3 助成金

助成金は、公益法人、社団法人、民間企業などが設置し、さまざまな活動を対象に運用されています。その内容は、活動、取り組みの目的やテーマなどによって多種多様です。

ここでは、助成金に関する情報が掲載されているホームページを紹介します。事前に情報を収集し、皆さんの団体の活動に合う助成金に申請してみましょう。助成内容や応募条件、申請書の入手方法などは、助成金によって異なりますので、よく調べた上で問い合わせ、申し込んでください。

○ 東京ボランティア・市民活動センター

《 助成金情報 》 <http://www.tvac.or.jp/>

○ 日本財団公益コミュニティサイト CANPAN

《 助成制度一覧 》 <http://fields.canpan.info/>

○ 公益財団法人助成財団センター

《 民間助成金ガイド 》 <http://www.jfc.or.jp/>

○ 小金井市市民協働支援センター準備室ブログ

<http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

◆ 助成金申請はあきらめずにこつこつと

助成金制度は、公的な組織、団体から、比較的小規模の民間団体が設置しているもので、さまざまなものがあります。そして、それぞれ細かな条件や要件を定めています。大きく有名な組織だからといって「簡単に得られる」助成金はないと考えてください。

助成金を申請する場合は、事前にていねいに情報収集し、事業や取り組みの目的に合った内容の助成金を探し出すことが必要です。

任意団体では申請できない助成金も多数ありますし、しっかりした組織体制とともに責任の所在を明確にすることが基本原則です。また、申請の条件を満たすために、柔軟に対応したり、必要に応じて専門家などに相談し、簡単にあきらめない気構えも大切です。

いろいろな情報を収集するとともに、受給できなくても同じ助成金申請を続けることで、その助成金に対し継続した活動を印象づけられることもあるでしょう。

「あきらめずにこつこつと」が助成金取得の秘けつです。

《つたえる》

イベントや講座など、活動情報を広く伝えることも大切です。また、どこにどのような情報を出せば、より効果的な発信につながるのか、工夫、検討することも大切です。なお、小金井市市民協働支援センター準備室のブログでも活動の紹介が可能です。掲載を希望する場合は、同準備室へお問い合わせください。

1 新聞社支局・テレビ局等

小金井市域を管轄している新聞社支局・テレビ局等の一覧です。イベント情報などを提供する場合、その方法などを事前に確認するなど、ていねいに進める必要があります。

報道機関一覧

報道機関名	所在地	☎・FAX
朝日新聞社 武蔵野支局	〒180-0006 武蔵野市中町1-9-5第一中央ビル5F	☎(0422)51-5531 FAX(0422)55-6568
毎日新聞社 武蔵野支局	〒180-0006 武蔵野市中町1-21-8 イトーピア武蔵野ブランマーク210	☎(0422)51-2131 FAX(0422)51-2132
読売新聞社 武蔵野支局	〒180-0006 武蔵野市中町1-13-1駅前田辺ビル3F	☎(0422)51-3131 FAX(0422)51-3133
東京新聞 立川支局	〒190-0012 立川市曙町1-13-11立川クレストビル1F	☎(042)524-0061 FAX(042)524-0063
	武蔵野通信局	☎(0422)43-2134 FAX(0422)43-2132
産経新聞社 多摩支局	〒190-0012 立川市曙町2-31-15日住金立川ビル3階	☎(042)524-3166 FAX(042)528-7517
日本経済新聞社 多摩支局	〒190-0013 東京都立川市曙2-8-18東京建物ファール立川ビル4階	☎(042)529-6042 FAX(042)521-7908
時事通信社 立川支局	〒190-0022 立川市曙町2-9-1菊屋川口ビル5F	☎(042)525-5022 FAX(042)525-5023
NHK 多摩報道室	〒190-0022 立川市曙町2-22-20立川センタービル12F	☎(042)523-5328
MX テレビ 多摩ニュース	〒190-0022 立川市錦町1-10-25YS錦町ビル7F	☎(042)526-1440
都政新報社	〒160-0023 新宿区西新宿7-23-1TSビル6F	☎(03)5330-8781 FAX(03)5330-8808
小金井新聞社	〒184-0004 小金井市本町5-13-1 ホワイトキャッスル小金井306	☎(042)383-2501 FAX(042)384-7777
J-COM東京 西エリア局	〒184-0002 小金井市梶野町4-5-1 タカギビル3F	☎(042)257-2900 FAX(042)257-2901

《つながる》

NPO法人や市民活動など、情報の受発信を担い、市民や市民団体、行政や関連する団体などの情報交流を促進する役割を担う組織を紹介します。

1 小金井ボランティア・市民活動センター

主な業務内容

- ① ボランティア活動をしたい方や必要としている方などの相談業務
- ② ボランティアの育成や活動支援として各種講座の開催
- ③ 広報紙やHP などを通じて情報提供
- ④ ネットワークづくりとして、イベントを開催し様々な団体の理解と繋がりを進める
- ⑤ 福祉教育の推進として、小・中学校などに福祉体験の協力や夏休みの体験ボランティアの開催
- ⑥ 備品（コピー機、紙折り機など）、活動室の貸出しなど

〒184-0004 小金井市本町 5-36-17

電話：042-387-0011 FAX：042-386-1294、E-mail：vc-koganei@circus.ocn.ne.jp

ホームページ：<http://kvac.jp/>

開所日時：月～金曜日 8:30～17:00、休日：土・日曜日、祝・休日



2 小金井市市民協働支援センター準備室

主な業務内容

- ①市民協働・市民活動についての相談窓口
- ②市民活動団体等と行政の間や、市民活動団体間の協働のコーディネート
- ③市民協働・市民活動についての情報の収集・発信
ブログや「市民活動応援ニュース」で情報を発信しています。
- ④市民協働に関する行事等への参加・協力など
お気軽にお問合わせください。



〒184-0004 小金井市本町 5-36-17

電話・FAX : 042-385-7767、E-mail : kyodo@ion.ocn.ne.jp

ブログ : <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

開所日時 : 月曜～金曜日 8:30～12:00、13:00～17:00 休日 : 土・日曜日、祝・休日



←ブログのQRコードです。

こちらでも随時情報発信しています！

◆NPOとNPO法人

NPO (non profit organization) とは、事業等を含む様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称です。

NPO法人 (特定非営利活動法人) は、NPO法に基づいて都道府県または政令指定都市の認証を受けて設立された法人のことをいいます。

「特定非営利活動」とは、(1) NPO法が定める 20 種類の分野に当てはまるもので、(2) 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動のことを指します。

こがねい市民活動団体リスト 令和7年7月1日更新版

小金井市市民部コミュニティ文化課

所在地： 小金井市本町6-6-3
電 話： 042-387-9923
FAX： 042-388-1323
メールアドレス：s030299@koganei-shi.jp

小金井市市民協働支援センター準備室

所在地： 小金井市本町5-36-17
電 話： 042-385-7767
FAX： 042-385-7767
メールアドレス：kyodo@ion.ocn.ne.jp
